

# 第5回光市中学校部活動改革推進協議会 代表者会議

令和6年1月18日(木)  
光市教育委員会  
部活動改革推進室

1

## ●協議事項

- ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」  
の一部改正について
- イ 試行運用に向けた制度の整備について
- ウ 情報発信について

2

## ●協議事項

### ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」 の一部改正について

3

### ア 「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」の一部改正について

#### 光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

改正後	改正前
<p>2 地域移行の方向性 (1)地域移行の時期 ○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、<b>令和8年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。</b> <b>なお、学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととする。</b> <b>○学校部活動については令和7年度末をもって終了することを基本とするが、令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。</b></p>	<p>2 地域移行の方向性 (1)地域移行の時期 ○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、<b>休日の部活動の段階的な地域移行の実現を目指す。</b>  <b>○平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況、環境や体制の整備状況等を踏まえながら取り組む。</b></p>

4

## ●協議事項

---

### イ 試行運用に向けた制度の整備について

5

#### 地域クラブ活動団体の登録要件（案）

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等や参加者が保険に加入している。

#### 【スポーツ活動団体】

- 代表者等が光市スポーツ協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。
- 代表者等が公認指導者資格を有している、または市が示す指導者研修会等を受講している。

#### 【文化芸術活動団体】

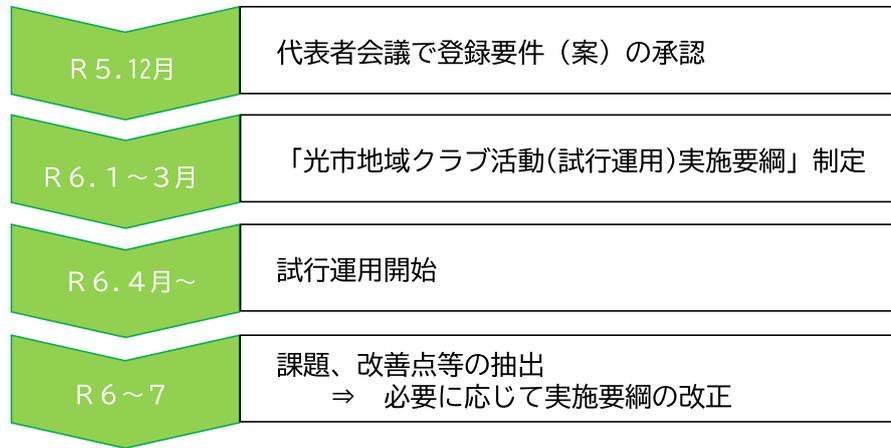
- 代表者等が光文化協会に加盟する団体に所属しており、市が示す指導者研修会等を受講している。

#### 【その他公認団体】

- 代表者等が市が示す指導者研修会等を受講している。

6

## イ 試行運用に向けた制度の整備について



7

## イ 試行運用に向けた制度の整備について

### ○ 光市地域クラブ活動(試行運用)実施要綱（案）

- 第1条 趣旨
- 第2条 定義
- 第3条 組織
- 第4条 代表者等の要件
- 第5条 代表者等の責務
- 第6条 登録
- 第7条 適正な運営の確保等
- 第8条 補則

8

## ●協議事項

---

### ウ 情報発信について

9

### ウ 情報発信について

- 地域クラブ活動団体の情報を生徒や保護者へ提供
  - ・ホームページの運用について

10

## ●その他

---

### 児童生徒及び教職員への意向調査について

11

### 児童生徒及び教職員への意向調査について

- 実施対象
  - ・ 小学校5・6年生      ・ 中学校1・2年生
  - ・ 小中学校教職員
- 実施期間  
令和6年1月末～2月
- 実施方法  
WEBアンケート方式（Google Form）で実施  
1人1台タブレット型端末で回答

12